

【z236】昇給号給数表

昇給評語	勤務成績が特に良好である職員		前号及び次号に掲げる職員以外の職員	勤務成績が良好でない職員	
	極めて良好である職員	(左) 以外の職員		やや良好でない職員	良好でない職員
昇給区分	A	B	C	D	E
職員割合	5%以内	20%以内			
昇給の号給数	8	6	4(次表の者は3)	2	0
	2	1	0	0	0

備考 この表の昇給の号給数の項の上段の号給数は条例第4条第5項（55歳に達した日以後の最初の3月31日を超えて在職する職員）の規定の適用を受ける職員以外の職員に、下段の号給数は同項の規定の適用を受ける職員に適用する。

<次表>

給料表	行政職	研究職	医療職（二）	医療職（三）
該当者	七級以上の職員	五級の職員	七級の職員	七級の職員